

<国会議員関係政治団体・資金管理団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(ふ り が な)

いのうえしょういちろうこうえんかい

1 政治団体の名称

井上翔一朗後援会

2 主たる事務所の所在地

長崎県平戸市浦の町756-1

3 代表者の氏名

井上翔一朗

4 会計責任者の氏名

井上翔一朗

政治団体の区分

- ☐ 政 党 の 支 部
☒ そ の 他 の 政 治 団 体

活動区域の区分

- ☐ 2 以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 井上翔一朗

電話 090-5577-3271

氏名

電話

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無 (以下、この欄の記載不要です。)

公 職 の 種 類 衆議院議員 (候補者等)

資 金 管 理 団 体 の
届 出 を し た 者 の 氏 名 井上翔一朗

国会議員関係政治団体の区分

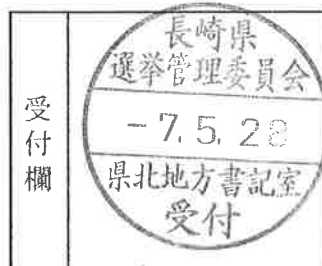
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 井上翔一朗
公 職 の 種 類 衆議院議員 (候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和 6 年 2 月 7 日から
6 年 12 月 16 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 6 年 2 月 7 日から
令和 6 年 12 月 16 日まで



(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	円 4,932,000
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	4,932,000
支 出 総 額	3,495,319
翌 年 へ の 繰 越 額	1,436,681

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	円 0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	円 4,832,000	
(う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	100,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,932,000	記入もれ注意 (ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	4,932,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	個人	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
鮫島昌弘	円 100,000	R6. 3. 30	東京都文京区小石川3-20-2	会社役員	
東拓一郎	50,000	R6. 3. 30	鹿児島県鹿児島市高麗町43-45-1303	医師	
中田晋平	50,000	R6. 4. 1	東京都西東京市ひばりヶ丘4-6-106	会社員	
清原和裕	50,000	R6. 4. 1	神奈川県宮前区宮崎2-9-1-1301	会社員	
永露元貴	50,000	R6. 4. 3	岡山県岡山市中区原尾島3-12-47-5	会社員	
平山雄二	50,000	R6. 4. 3	熊本県熊本市北区津浦町12-88	会社役員	
下前雄	1,000,000	R6. 4. 3	東京都新宿区中落合1-7-19-302	会社経営	
櫛野恭生	1,000,000	R6. 4. 4	東京都北区東十条1-13-3-317	会社経営	
松山翔	50,000	R6. 4. 4	福岡県福岡市早良区百道浜1-5-2-501	医師	
小島良昭	100,000	R6. 4. 4	東京都目黒区東山2-2-1-1101	無職	
中村信哉	300,000	R6. 4. 5	鹿児島県鹿児島市鴨池1-11-1-602	医師	
松本亘正	1,000,000	R6. 4. 5	東京都新宿区市谷仲之町4-16-615	会社経営	
岩堀晃也	50,000	R6. 4. 6	東京都新宿区西新宿5-5-1-3406	医師	
小林宏彰	200,000	R6. 4. 7	東京都世田谷区上野毛1-33-13-502	会社役員	
郡司智彦	50,000	R6. 4. 8	東京都品川区大崎1-2-3-2707	会社経営	
こ の 頁 の 小 計	4,100,000		(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、 寄附者(団体)ごとに記載すること。 (注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体 又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。		
そ の 他 の 寄 附					
合 計					

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	個人	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
崎田博之	円 50,000	R6. 4. 11	神奈川県横浜市都筑区北山田6-52-2-407	会社員	
青野玄	100,000	R6. 4. 12	福岡県福岡市西区今宿1-20-16-401	会社役員	
上田浩平	50,000	R6. 5. 16	東京都江東区平野3-3-4-502	医師	
古川亮	100,000	R6. 5. 23	東京都千代田区九段北4-2-11-9F	自営業	
水盛伸二郎	50,000	R6. 6. 20	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-7-60-1-1903	会社員	
こ の 頁 の 小 計	350,000				
そ の 他 の 寄 附	382,000				
合 計	4,832,000				

(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、寄附者(団体)ごとに記載すること。
(注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政治団体	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
山本剛正後援会	円 100,000	R6. 4. 15	福岡県福岡市博多区大井2-13-23	山本剛正	
こ の 頁 の 小 計	100,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	10,000				

(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、
寄附者(団体)ごとに記載すること。
(注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体
又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。

100,000

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	13,872	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	707,463	
小 計	721,335	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,773,984	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	2,773,984	
合 計	3,495,319	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☒ 光熱水費	☐ 備品・消耗品費	☐ 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	13,872				
合計	13,872				

(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☐ 光熱水費	☐ 備品・消耗品費	☒ 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
仲介手数料	円 66,000	R6. 3. 18	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
3月4月家賃	109,757	R6. 3. 18	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
5月家賃	57,500	R6. 4. 27	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
6月家賃	58,677	R6. 5. 27	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
7月家賃	60,568	R6. 6. 27	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
8月家賃	60,705	R6. 7. 27	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
9月家賃	60,942	R6. 8. 27	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
10月家賃	61,209	R6. 9. 30	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
11月家賃	61,234	R6. 10. 28	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
12月家賃	59,242	R6. 11. 28	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿8F	
この頁の小計	655,834		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。		
その他の支出	51,629				
合計	707,463				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (寄付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	円 2, 000, 000	R6. 4. 1	井上翔一朗	長崎県平戸市田平町野田免233-37	
寄付	500, 000	R6. 10. 1	井上翔一朗	長崎県平戸市田平町野田免233-37	
寄付	273, 984	R6. 12. 10	井上翔一朗	長崎県平戸市田平町野田免233-37	
この頁の小計	2, 773, 984		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
その他の支出					
合 計	2, 773, 984				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 23 日

政治団体の名称 井上翔一郎後援会

会計責任者の氏名 井上翔一郎



（代表者の氏名

（印））

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和7年4月30日

井上翔一郎後援会
代表 井上 翔一郎 殿

登録政治資金監査人 西脇 敬久
登録番号 第 6047 号
研修修了年月日 令和5年9月1日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、井上翔一郎後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、井上翔一郎後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

井上翔一郎後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、井上翔一郎後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上